

大 市 こ 号 外  
令和3年8月19日

保育施設等を利用されている  
お子様の保護者の皆様へ

大村市長 園田 裕史  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症にかかるお願い

日頃より当市の幼児教育・保育の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、保護者の皆様におかれましては、普段から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めていただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、この度、令和3年8月19日から9月6日までを期間として、長崎県下全域に県独自の「緊急事態宣言」が発令されました。これにあたり、改めて下記の点について、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 感染予防対策の徹底について

これまで同様、登園前のお子様の検温や発熱などの症状がある場合の登園自粛などを引き続きお願いするとともに、こまめな手洗い・うがい、ドアノブなど共用部分の消毒など家庭内での感染予防を講じていただくようお願いいたします。

#### 2 ご家庭において感染が発生した場合の対応について

お子様又はそのご家族が感染もしくは濃厚接触者となった場合は、そのお子様は登園停止となり、状況に応じて臨時休園となる場合があります。登園停止や臨時休園の期間については県や保健所と協議の上決定します。

また、PCR検査を実施中（実施する予定）などで自宅待機を求められている場合は、お子様の登園自粛をお願いいたします。

※感染等が発生した場合には、その状況を速やかに保育園等にご連絡ください。

※PCR検査の結果が陰性となった場合においても、引き続き「登園停止」や「登園自粛のお願い」をすることがあります。期間については、県や保健所と協議の上個別に対応します。

#### 3 人権への配慮について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染者やそのご家族に対して、感染を理由とした偏見・誹謗中傷や差別が生じないように、人権には十分にご配慮いただくようお願いいたします。

大村市こども未来部こども政策課  
教育・保育グループ（保育施設担当）  
施設利用グループ（学童クラブ担当）  
Tel : 0957-54-9100